

議会への主要事項説明会 説明資料

令和6年3月5日
鶴岡市

東北公益文科大学の公立化の検討状況について①

東北公益文科大学（以下「公益大」という。）の公立化と機能強化については、令和2年度から庄内開発協議会重要事業要望として県に要望しており、令和4年度から県と2市3町で協議を行っている。現時点での検討状況は以下のとおり。

《背景》

公益大は、平成13年に全国初の公益学を学ぶ大学として公設民営により設置され、海外留学制度などの特色ある大学運営にも努めており、近年は定員を超過する入学者数を確保している（令和5年度は定員割れ）。

しかしながら、少子化の進行により半数以上の私立大学が定員割れとなっている中、公益大も将来にわたり学生を安定的に確保し、大学経営を持続できるか危機感があり、早期に公立化して安定的な経営基盤を確立する必要があるため、県と2市3町との間で協議を開始したものの。

《最近の動き》

（令和4年度）

- ・ 県と2市3町との事務打合せ（4回開催）
- ・ 2市3町首長と県（副知事）との意見交換（R4.11）
- ・ 公益大の公立化と機能強化に係る調査・研究

（令和5年度）

- ・ 県と2市3町との事務打合せ（6回開催）
- ・ 先進地公立大学の現地調査（国際教養大、会津大、三条市立大など7大学）
- ・ 公立化・機能強化の検討に係る基礎調査
- ・ ニーズ調査（高校生・事業所アンケート）

東北公益文科大学の公立化の検討状況について②

《今後の進め方（県提示案）》

県からは、以下の進め方が提示されている。

- ・ まず、主要事項（①設立団体の考え方、②財政負担のあり方、③機能強化の方向性）について、県と2市3町で早期に認識の共有を図る。
- ・ その後、大学を加えて公立化に向けた具体的業務が本格化する予定。
 - ※ 他大学の事例を見ると、準備開始から公立化まで最低1年半程度要している。
 - ※ 公立化準備のため、2市3町にも負担（人的・財政的）の要請がある見込み。

《本市の考え方》

- ・ 公益大の公立化は必要であり、県提示案に沿って早期の実現に向けて積極的に協力していく。
- ・ 財政負担の検討に当たっては、大学及び大学院の立地による各種の波及効果（応益）を踏まえ、応分の負担を検討する。

公立化に当たって、県と2市3町が設立団体となる場合には、県からは大学設立時の費用負担スキームをベースとした案が示されている。

現在県で行っている基礎調査の中で、波及効果の試算も行われている。